毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの

長崎県公報

目　　次

◎ 告　示　　所管課（室）名
・高病原性鳥インフルエンザ発生防止のための緊急的な消毒の実施について　　畜　産　課

告　　示

長崎県告示第629号の２

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第９条の規定に基づき、次のとおり消毒の実施を命ずる。

令和８年11月13日

長崎県知事　平田　研

１　実施の目的
　高病原性鳥インフルエンザの発生予防のため
２　実施する区域及び対象農場
　県内全域の全ての家きん飼養農場
３　実施時期
　令和８年11月16日（月）から令和８年12月９日（水）まで
４　消毒方法
　消石灰等の消毒薬の飼養施設内（家きん舎周囲及び施設外縁部）散布

発行者　長崎県
長崎市尾上町三番一号
電話代表（八二四）一一一一
直通（八九五）二一一四
印刷所　長崎市戸町四丁目四番一号　株式会社クイックプリント
印刷人　寺田宏弥